

(仮称)中野区立総合体育館の整備に係る契約変更について

(仮称)中野区立総合体育館整備に伴う掘削工事中に生じた地中障害物等の対応により竣工時期を延伸する必要があることから、当該整備に係る契約を次のとおり変更する。

1 竣工時期の変更

変更後：2020年 3月12日

変更前：2019年12月27日

2 契約変更に伴う経費

(1) 整備工事契約

当初契約額： 8,965,177,200円 (A)

第1回目変更契約額： 9,100,142,200円 (B)

今回変更契約額(※)： 9,511,384,600円 (C)

補正予定額 = (C) - (B) = 411,242,400円

※駐車場設計変更に係る経費 14,963,000円を含む

3 地中障害物等の状況

(1) 地中障害物

2018年3月に、西工区において地中障害物が確認され、その後東工区においても地中障害物が確認された。現在、地中障害物については、一部を除き撤去が完了している。

(2) 土壌汚染

2018年6月の土質試験において、六価クロムの含有量が基準値以上であることが判明した。その後、同年12月に掘削が完了している。

(3) 湧水(地下水)

2018年10月に、掘削工事に伴い西側既存下水道施設取合い配管より流水が発生した。現在も、流水が発生している状況であるが、ポンプによる排水を行っている。

※東工区、西工区の位置については、別紙「配置図」のとおり

4 今後のスケジュール(予定)

2019年2月 補正予算提案

契約変更

2020年3月 竣工

4月 供用開始

配置図

下水道局
中野水再生センター

平和の森公園

西工区

新体育館建物

東工区

道路

小広場

—— 本事業範囲

